

## 議事録

委員会名	第2回品川区消防団運営委員会		
日時	令和3年2月12日（金）から令和3年3月26日（金）まで		
場所	書面開催		
諮問事項	水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか		
委員	品川区長	濱野 健	（委員長）
	荏原消防署長	黒崎 清貴	（委員長職務代理）
	都議会議員	伊藤 こういち	（委員）
	都議会議員	山内 晃	（委員）
	品川防火防災協会会長	金子 正秀	（委員）
	大井防火防災協会監事	懸田 幹夫	（委員）
	荏原防火防災協会副会長	戸田 光則	（委員）
	区議会議員	小芝 新	（委員）
	区議会議員	松澤 和昌	（委員）
	区議会議員	筒井 ようすけ	（委員）
	区議会議員	吉田 ゆみこ	（委員）
	区議会議員	横山 由香理	（委員）
	区議会議員	高橋 しんじ	（委員）
	品川消防署長	水野 寿	（委員）
	大井消防署長	峠 聡	（委員）
	品川消防団長	依田 茂利	（委員）
	大井消防団長	鴨川 清志	（委員）
	荏原消防団長	青木 章	（委員）
配布資料	品川区消防団運営委員会答申案 品川区消防団運営委員会答申案概要		
意見内容			
答申案3 ページⅡ-1-(3)「河川越水等による浸水時の機能移転計画」について			
委員A	答申案に「災害の推移により早期の移転を検討する」とあるが、移転のタイミングについて、「いつ」「どういう状況になったら」移転するなどを明確に定めていく必要があると考えるか。		
事務局	第3回消防団運営委員会は対面により実施する予定である。全委員に回答の内容を周知できるよう、第3回消防団運営委員会開催の際に回答する。		
答申案4 ページⅡ-1-(6)「住民等からの避難所支援の要請対応」について			

委員 A	品川区が防災区民組織に配布しているタブレット端末と、消防団のアプリ等の連携により逃げ遅れた人などの情報をスムーズに共有できるよう、通信環境を整え、避難訓練時に通信テストを実施するなど、避難所との連携強化をお願いしたい。
事務局	区が整備する情報共有基盤との連携は重要であると考えている。 消防団の任務を行う上で必要な、情報共有基盤を通じた避難所との連携について、答申案に記載できるよう検討する。
答申案 5 ページ II - 2 - (2) 「分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上」について	
委員 A	スペースの課題があり、分団により既存施設のリフォーム内容も異なると考えるが、女性団員の希望を取り入れてもらえるよう、強く要望する。 女性団員が安心して待機スペースを利用できるよう、厚手の生地のカーテンやパーテーション等を設置したり、新設時には更衣が可能な女性用トイレ設置を検討したりするなど、団員の希望を取り入れた工夫をお願いする。
事務局	分団施設の整備する際には、女性団員をはじめとした団員の希望を取り入れた改修を行うことは重要であると考えている。団員の希望を取り入れた改修を行うよう、答申案に記載する。
その他意見	
委員 B	水災・浸水は、予想以上に進行が早いものであるため、消防団員の皆様が即応すべく、簡易・迅速に扱える装備資機材が必要である。 土のうの代わりに連結水のうの充実、また、すぐに組み立てて設置ができる止水板も必要と思われる。 また、浸水した水の上で資機材運搬できるよう、小型ボートも必要と思われる。
事務局	消防団員が扱いやすい資機材の整備は重要であると考えている。止水板や小型ボートの整備について、答申案に明記する。
委員 C	答申案の文章に、品川区消防団運営委員会で発言された意見が、具体的にわかりやすく盛り込まれているか気になる。 各自治体が消防団運営委員会の答申を提出するにあたり、品川区からの意見が採用され実現されるよう、具体的な表現を工夫するよう要望する。
事務局	各委員からのご意見については、答申案に盛り込んでいると考えている。 具体的な表現を心掛け、品川区からの意見が実現されるよう努める。

## 答申案

「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」

品川区消防団運営委員会

## 品川区消防団運営委員会答申案

### I 諮問事項等

#### 1 諮問事項

本会に対して、令和2年8月3日に諮問された事項は次のとおり。

「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」

#### 2 諮問の趣旨

地域に密着した消防団員は、平常時において消火活動をはじめ防火防災訓練指導など献身的な活動をしており、水災時の活動においても大いに期待されている。

近年、気候変動等の影響により、超大型台風や局地的豪雨による自然災害が発生しており、令和元年10月に発生した台風第19号では、多くの消防団員が水災事象に対し、避難誘導、土のうを活用した浸水防止活動及び排水活動などに従事したところである。

こうした中で、消防団の活動体制、避難所支援等の対応、装備資機材・分団本部施設の充実強化などの課題が抽出された。

このことから、水災時において消防団員が効果的に活動するための具体的な方策について諮問するものである。

#### 3 審議期間

令和2年7月から令和3年7月まで（3回開催）

第1回 令和2年11月2日

第2回 令和3年2月（書面開催）

#### 4 審議の方向性

##### (1) 活動体制

##### ア 災害状況に応じた、招集及び任務班の編成時期

地域に居住する消防団員には招集時期が早すぎたことから、災害発生時期と参集時期にタイムラグがあり、任務班編成後の待機する時間が長い状況であった。

浸水区域、地域特性や災害状況に応じた、招集及び任務班の適切な編成時期について審議する。

##### イ 水災活動時の教育訓練及び安全管理

風水害時における災害対応の知識・技術の不足により、水災活動時の安全管理に不安があったことが浮き彫りとなったことから、水災時の活動能力及び安全管理の向上について審議する。

#### ウ 河川越水等による浸水時の機能移転計画

浸水被害による団本部及び分団本部の機能停止を未然に防止する計画が定められていない。災害時における機能維持のための、地域特性に応じた機能移転の必要性及び機能移転方策について審議する。

#### エ 広範囲の浸水による長時間活動などに伴う応援体制等

広範囲の浸水では活動が長時間にわたるため、災害発生数や災害規模の差異に応じて、隣接消防団間での応援体制等が必要となる。管轄区域を超えた消防団相互応援のあり方について審議する。

#### オ 情報収集体制の強化

現在、団本部や分団本部に情報収集用として配置されている機器は、無線機とテレビのみである。消防団が適切に活動するためには、多様な情報発信・情報収集手段が必要である。インターネットやアプリ等の、情報発信・情報収集体制の環境整備について審議する。

#### カ 住民等からの避難所支援の要請対応

令和元年度の台風第15号や第19号の際、住民等から避難所運営支援の要請が多く対応に苦慮した行政区があった。避難所運営と消防機関との関係性について審議する。

### (2) 装備資機材・施設

#### ア 予想を超える水災に対する装備資機材の増強

予想を超える水災が相次ぐ中、活動能力や安全管理の向上のため、装備資機材の増強や、増強後の取扱教育が必要である。地域特性に応じた装備資機材の増強について審議する。

#### イ 分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上

消防団が活動するにあたり、施設が狭いことや、女性に配慮したスペースがないなど、分団本部施設の待機スペース等が不十分である。待機スペースの確保や機能向上、または現状施設のスペースの有効活用等について審議する。

## II 水災時において消防団員が効果的に活動する方策

### 1 活動体制

#### (1) 災害状況に応じた、招集及び任務班の編成時期

長時間待機の防止、昨今の感染症への対策等を考慮し、水災対応のための招集については、災害状況等に応じた計画とする必要がある。

その際、以下の方針により招集体制を計画する。

ア 初期の段階（水害が発生する前）では、浸水等による危険個所の監視や情報収集に必要な人員を招集する。

イ 招集の必要のない団員は自宅等に待機し、早期に出場できる準備をして連絡体制を確保する。

ウ 気象状況や被害状況により、段階的に必要な人員を招集する。

## (2) 水災活動時の教育訓練及び安全管理

水災活動は、特有の悪条件下での活動となり、知識、技術も必要となることから、動画による教材（eラーニング）や資料等を活用した教育訓練が効果的である。

教育訓練及び安全管理については、以下の観点を考慮した上で行うことが望ましいと考えられる。

ア ハザードマップや浸水履歴により、水災が発生しやすい箇所の確認を予め行う。

イ 水災時に開設する避難所と震災時に開設する避難所を確認する。

ウ 訓練内容に応じて安全に訓練を実施できるスペースを確保する。

エ ハザードマップでの浸水想定区域など、水災を意識できる訓練場所を選定することで、水災に対する意識を深める。

オ 土のうの作成要領や水防工法など、水災時の基本的な活動訓練を継続する。

カ フローティングストレーナーなど、新しい資機材を十分に取扱いができるようになるための訓練を実施する。

キ 感染症との複合災害になることを意識した教育訓練を実施する。

ク 悪条件下での活動を想定した安全管理要領の教育・訓練を拡充する。

## (3) 河川越水等による浸水時の機能移転計画

浸水被害を避けるためには、地域の高低を考慮して、分団本部の機能移転や資機材の移転計画が必要である。資機材の浸水は、災害対応能力を著しく損なうことから、災害の推移により早期の移転を検討する必要がある。その際、機能移転計画の策定要領は以下のとおりとする。

ア 管轄内の高低の状況を把握し、低所の分団本部については、高所にある消防団施設や、消防署所へ移動する。その際、消防団施設または消防署所への移動が困難な場合には、消防署と共に事業所等への移転を計画する。

イ 移転計画については、ハザードマップ、浸水履歴および土砂災害警戒区域などから地域の特性を確認し、作成する。

ウ 民間施設の利用が必要な場合には、事前に協定等を取り交わす必要がある。

エ 車両など移動先が無い場合は、立体駐車場等の高所への移動を考慮する。

## (4) 広範囲の浸水による長時間活動などに伴う応援体制等

消防団内においては、消防署長が特に必要と認めた場合は、消防団長を通じて出場を命じ、分団相互の応援をすることができる。

しかし、消防団相互の応援については、消防長または消防署長の命令があるときは、その区域外においても行動することができる（消防組織法第18条3項）こととなっているが、その要請の流れが明確とはなっていない。よって、以下のとおり

応援要請要領の整備が必要である。

ア 方面本部内における応援要請要領

(7) 応援を必要とする消防団長は必要な人員や資機材を、管轄する消防署長へ要請

(イ) 応援が必要と認めた消防署長は、管轄する方面本部長へ消防団の応援を要請

(ウ) 方面本部長は、応援に出場できる消防団を調整し、管轄する消防署長に消防団を出場させるよう要請

(エ) 応援要請により出場した消防団員は、応援を受ける消防署長又は消防団長の指揮下で活動する。

イ さらに広域的な応援要請要領

方面本部内で調整ができない大規模災害に備え、さらに広域的な応援要領を策定する必要がある。

(5) 情報収集体制の強化

災害対応を考えると、多様な情報発信や情報収集手段が不可欠である。現況では、団本部から各分団に報告を求める手段として、1対1で通話する無線機を活用していることから、Wi-Fiをはじめとしたインターネット環境を導入することにより、以下の事項が期待できる。

ア 写真及び動画による鮮明な状況報告ができる。

イ オンライン会議やSNSの利用で効率的な連絡・報告ができる。

ウ 東京消防庁の災害情報システムとの連携を見据えた、消防団アプリの導入などによる情報連絡・報告環境が強化できる。

(6) 住民等からの避難所支援の要請対応

避難所の開設・運営については、区や地域が主体となって実施することとなり、消防機関の業務の範囲外となる。

ただし、消防機関が、救助活動や安全な場所への一時的な避難誘導等を行うためには、避難所で得られる逃げ遅れた人や取り残された人の情報を共有するなど、避難所との連携強化を図る必要がある。

2 装備資機材・施設

(1) 予想を超える水災に対する装備資機材の増強

活動能力や安全管理の向上のため、消防団員が使いやすい機能的な資機材を増強する必要がある。資機材の配置については、地域の特性や需要を考慮してメリハリのある配置が必要である。予想を超える水災に対する装備資機材として、以下の資機材の導入は効果的であると考えられる。

ア 連結水のう

短時間で一定の長さや高さが確保でき、土のうを長く重ねるより有効である。

河川など越水危険がある地域への配置が必要である。

イ フローティングストレーナー

水に浮かべて吸水するため、屋内に進入した水を排水する際に有効である。地

形的に低い地域への配置が必要である。

(2) 分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上

消防団員が十分に活躍するために施設の整備は不可欠であり、以下の施策を進める必要がある。

ア 施設整備の推進

品川区内においても、車両や資機材の収納と消防団員の待機スペース等が未だ整備されていない分団があるため、整備を推進する。整備については、用地の確保が必要であり、関係機関に協力を求め施設整備を推進する。

イ 施設のリフォーム

新たに建設される施設については、設計の段階で分団の要望等を取入れて整備しているところであるが、既存の分団本部施設についても様々な要望がある。その中で、女性団員などの団員の希望を取入れながら有効なリフォームを実施する。例えば、カーテン等を取付けることにより更衣スペースを確保し、更衣の必要がないときには、カーテンを開き待機スペースにするなどの、スペースを有効に活用したリフォームを実施する。

ウ 配置計画に合せた整備

情報収集機器が整備される場合を考慮し、現在の無線機等も含め、スペースに配意したレイアウトにするなどの整備が必要である。

エ 長時間滞在に対する整備

災害時に長時間滞在することを考慮した折り畳み寝台など仮眠用資機材の整備が必要である。



# 品川区消防団運営委員会の答申案について（概要）

## 諮問事項

水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか

活動体制

装備資機材・施設

課題	審議事項	答申の方向性
災害状況に応じた、招集及び任務班の編成時期	招集及び任務班編成後の待機時間が長い	<ul style="list-style-type: none"> <li>長時間待機の防止、感染症対策を考慮し、災害状況等に応じた段階的な計画を策定</li> </ul>
水災活動時の教育訓練及び安全管理	風水害時における災害対応の知識・技術の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>動画による教材（eラーニング）や資料等を活用した教育訓練の導入</li> <li>感染症との複合災害となることを意識した教育訓練を実施</li> </ul>
河川越水等による浸水時の分団本部や資機材の移転計画	機能停止を未然に防止する計画が定められていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水被害を避けるため、地域の高低を考慮した施設や資器材の移転計画を策定</li> </ul>
広範囲の浸水による長時間活動などに伴う応援体制等	隣接消防団間での応援体制等が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援を必要とする消防団長が消防署長へ応援を要請</li> <li>応援要請により出場する消防団員は応援を受ける署長及び団長の指揮下で活動する。</li> </ul>
情報収集体制の強化	多様な情報発信・情報収集手段が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>Wi-Fiをはじめとしたインターネット環境の導入</li> <li>タブレット等、情報収集端末の配置</li> </ul>
住民等からの避難所支援の要請対応	避難所運営と消防機関との関係性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の開設や運営については、消防機関の業務の範囲外</li> <li>消防機関と避難所が情報を共有し、効果的に活動する。</li> </ul>
予想を超える水災に対する装備資機材の増強	活動能力や安全管理の向上のため、装備資機材の増強等が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員が使いやすい機能的な資機材の導入</li> <li>地域の特性や需要を考慮したメリハリのある資器材の配置</li> </ul>
分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上	分団本部施設の待機スペース等が不十分	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機スペースの確保や増強</li> <li>女性団員の意見聴取に基づく施設の確保</li> </ul>